

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第 790 回）
島根原子力発電所 2 号炉に関する指摘内容

<5 条：津波による損傷の防止>

（「カテゴリー分類及びコメント回答計画」）

- 今後のコメント回答については、指摘事項の主従関係を十分に考慮して、効率的な順序の組み合わせを検討したうえで、説明すること。

（論点 3「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性」関連）

- 防波壁の各構造型式について、それぞれ構造上の弱部となりうる箇所を網羅的に選定し、その詳細な構造と構造的特徴について説明すること。
 - ・ 例として、防波壁（波返重力擁壁）の弱部についてはケーソン、上部工、重力式擁壁の境界面について、接合構造等の構造と特徴を説明すること。
 - ・ 防波壁の各構造型式について、それぞれの部材の構造的特徴を踏まえて、3つの点を説明すること。
 - ① 地震や津波によって各部位に作用する荷重が支持地盤および周辺地盤に伝達されるメカニズム
 - ② 伝達メカニズムと構造上の弱部を踏まえた機能喪失モード
 - ③ 機能喪失モードを踏まえた設計の考え方
- 波返重力擁壁について、既存の護岸を流用して防波壁を構築した設計思想を説明すること。
- 波返重力擁壁について、ケーソンと上部工等の不連続部分はジョイント要素としている先行サイト実績があるため設計方針について説明すること。
- 多重鋼管杭式擁壁について、基礎地盤、被覆コンクリート壁で適用する基準について東海第二と異なる理由について記載すること。
- 多重鋼管杭式擁壁について、止水対策の役割を担うセメントミルクがその評価項目になっていない点について説明すること。
- 多重鋼管杭式擁壁について、1, 2 号機北側の既設護岸や捨石等が地震・津波などで損傷した場合にどのような波及的影響を与えるかという観点で整理し説明すること。
- 多重鋼管杭式擁壁について、先行炉および一般産業施設の使用実績を調査するとともに、今回の設計の考え方の適用性について説明すること。

- 鋼管杭式逆T擁壁の杭頭部について、道路土工の擁壁工指針に基づきヒンジ結合を採用しているが、当該指針の適用条件、適用範囲に留意した事項、道路土工の擁壁工指針を適用と判断した理由について説明すること。また、先行サイトでは道路橋示方書に準拠していることから、考え方を整理して説明すること。
- 鋼管杭式逆T擁壁の鉛直支持力は杭先端支持力と、杭の周辺摩擦のどちらを考慮しているのか説明するとともに、規格基準や改良地盤の役割も説明すること。
- 1号放水連絡通路について、既設トンネルと新設構造物や岩盤との位置関係、止水目地の構造・仕様等を明確にして、止水性能の評価方針を説明すること。
- 防波壁の止水目地について、目地の仕様を定めるに当たっての基本的な考え方を整理し、まとめ資料に反映すること。
- 断面の抽出にあたっては、防波壁の構造形状、杭の配置形状、防波扉などの附属施設の位置、目地の位置、防波壁と周辺施設との位置関係、これらを平面図に示すこと。また、断面選定の説明にあたっては、別途審査中である屋外重要土木構造物の断面選定の審査の指摘事項を反映すること。

以 上